News Release

from Kushiro Shinkin Bank

令和６年７月

各　位

「釧路しんきん地域貢献表彰制度」の募集開始について

釧路信用金庫（理事長 森村　好幸）は昭和６０年より、中小企業等の健全な育成と地域の豊かな未来づくりに貢献することを目的とし、地域社会の活性化を目指して活動している団体等に対し表彰と、副賞として報奨金を進呈する「釧路しんきん地域貢献表彰制度」を実施しております。
以下の通り募集を致しますので、皆様からの多数のご応募をお待ちしております。

募集締切日	令和６年１０月３１日（木）　当金庫必着
応募方法	応募様式に必要事項を記入のうえ、下記郵送・メール先までお送りいただくか、お近くの釧路信用金庫（店舗窓口）に提出ください。

＜応募様式（Word 形式）はこちらからダウンロードしてください＞
↓
（地域貢献表彰制度　申請書）

紙媒体での応募書式をご希望の場合は、お近くの店舗までお問い合わせください

以　上

【郵送・メール先】
〒085-0015
釧路市北大通８丁目２番地
釧路信用金庫　業務部
TEL：0154-23-9020　FAX：0154-24-2707
MAIL：kushiro.eisui@kushiroshinkin.co.jp

みぢかなふれあい 釧路しんきん

募 集 要 項

1．表彰の対象

表彰を受けることができる団体、企業、個人等（地方公共団体は除く、以下「団体」という）は、法令違反など反社会的行為が認められず、かつ宗教的活動・政治的活動を行っていない団体で、次の要件に該当する団体です。

なお、国・道および地元市町村が定める同様の制度で、過去に表彰の対象となった団体、個人も対象となります。また、国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（ＳＤＧs）」達成に向けた取組みを行っていると認められるに足る事業、活動、研究については、審査時に加点を実施します。

【地域貢献奨励賞】　報奨金は１０万円を限度とします。

次に掲げる諸活動のいずれかに該当し、かつ発展性・継続性が認められる団体とします。

① 地域のまちづくりに貢献する活動であること。
② 教育・文化・スポーツ・国際交流の振興に関する活動であること。
③ 自然環境の整備保全に関する活動であること。
④ 社会福祉の向上に関する活動であること。
⑤ 地域文化の継承や発展に役立つ活動であること。
⑥ 地域の観光振興に関する活動であること。
⑦ 地域のブランド化に貢献可能な研究・商品開発等に取組んでいる活動であること。
⑧ その他地域社会の活性化を目指す活動であること。
⑨ 新しい独創的な技術、製品、サービス、ビジネスモデル等により、地域の振興・発展に寄与するような活動である事（概ね３年以内に事業化し、研究段階は除く）
⑩ 提供する技術、製品、サービス、ビジネスモデル等においてDXやGX、脱炭素社会への実現やカーボンニュートラル等に貢献するような事業活動である事。

2．申請手続き

申請団体は所定の申請書に関係資料（写真、チラシ・パンフレット等）を添えご提出下さい。
なお、表彰を希望する団体以外の第三者からの申請は受付できません。

3．選考方法

応募締め切り後に、審査会を実施します。審査委員は当金庫役員および学識経験者、行政経験者等で構成しています。

※審査会に先立ち、活動内容等についてインタビュー等させて頂く場合がございます。

4．結果発表、表彰

結果は書面で発送します。また、受賞者を招いた表彰式を開催する予定です。

以　上